請負事業体等の災害発生報告(休業４日以上)　　　２６－８

１　署等名	木曽森林管理署南木曽支署
２　事業の種類	請負事業（造林事業）
３　災害発生日時等	平成２６年９月１２日（金）　１６時００分頃発生 怪我の程度：右急性硬膜下血腫・右肩骨折 休業見込み：調査中
４　災害発生場所	長野県木曽郡大桑村　阿寺国有林１２１８い林小班
５　契約相手方	有限会社　ヤマカ木材　代表取締役　勝野　英一
６　事業実行事業体	同上
７　被災者年齢等	年齢：６３歳　　　性別：男性　　　　２の事業の経験年数：４０年 雇用区分：常雇　　社会保険等加入状況：労災、雇用、健康、厚生、林退
８　従事作業	集造材作業：荷掛（森林環境保全整備事業　育成受光伐）
９　災害概況	当日被災者（荷掛手）は、６時５０分頃同僚９名と現場に到着し、作業ミーティングを行った。 その後、同僚３名（Ａ：集材機運転手、Ｂ：グラップル運転手、Ｃ：伐倒手（代理人））と集造材作業に従事していた。（他の６名は、Ｄ地点で次の架設作業に従事） １６時００分頃、被災者は伐倒木①（ヒノキ元口径２２cm、長さ約１８ｍ）を集材するため、先端部から約４ｍ（径１１cm）の箇所にスリングロープを巻き、ラジコンキャレージ（エンドレスライン走行式）で巻き上げを行い、無線で同僚Ａに「ゆっくり盤台」の合図を送った。 合図を受けた同僚Ａが集材を開始したところ、同僚Ｂが空荷のままのスリングロープが送られてきたことを不審に思い、無線で被災者に連絡したが応答がなかったため、同僚Ｂが被災者の所に行ったところ、伐倒木①の下に倒れていた被災者を発見した。 被災者は意識はあるものの動くことができなかったため、同僚Ｂは無線で同僚Ａに災害発生を連絡し、同僚ＡがＤ地点にいた班長に、班長が救急車の要請と共に会社に災害発生の連絡をした。 １６時４５分、南木曽支署へ災害発生の連絡。 １７時００分、救急隊がドクターヘリを要請。 １７時５０分、被災者をヘリに収容、松本市の「相沢病院」へ搬送。 １８時００分、松本労働基準監督署へ連絡。 現場の状況から、集材機によりラジキャリを盤台方向へ移動し始めたところ、伐倒木①の元口部分が古い切株の間に挟まり、近くにあった立木Ａ（ヒノキ胸高直径２２ｃｍ、樹高１７ｍ）を支点に弓なり状態となった後、スリングロープを巻き付けた箇所から折れ、その反動で伐倒木①が被災者に当たり受災したものと推定される。
10　その他特記すべき事項	玉掛け技能講習：昭和６３年１０月１４日受講済み

災害発生箇所位置図位置図

長野県　木曽郡大桑村　阿寺国有林
1217．1218林班

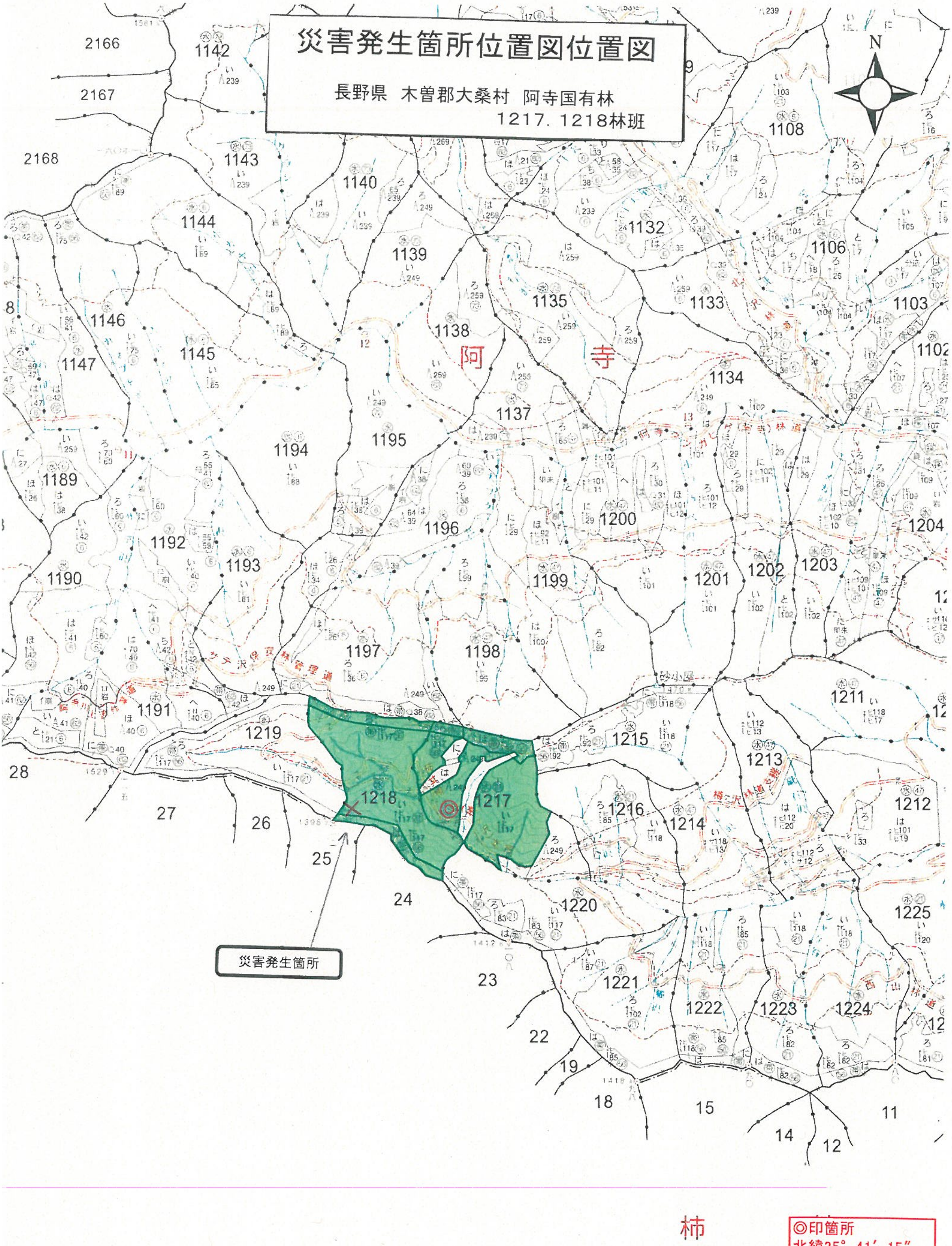

1:20,000

凡例	
(緑枠)	請負契約箇所
(赤二重線)	林　道

災害発生箇所位置図

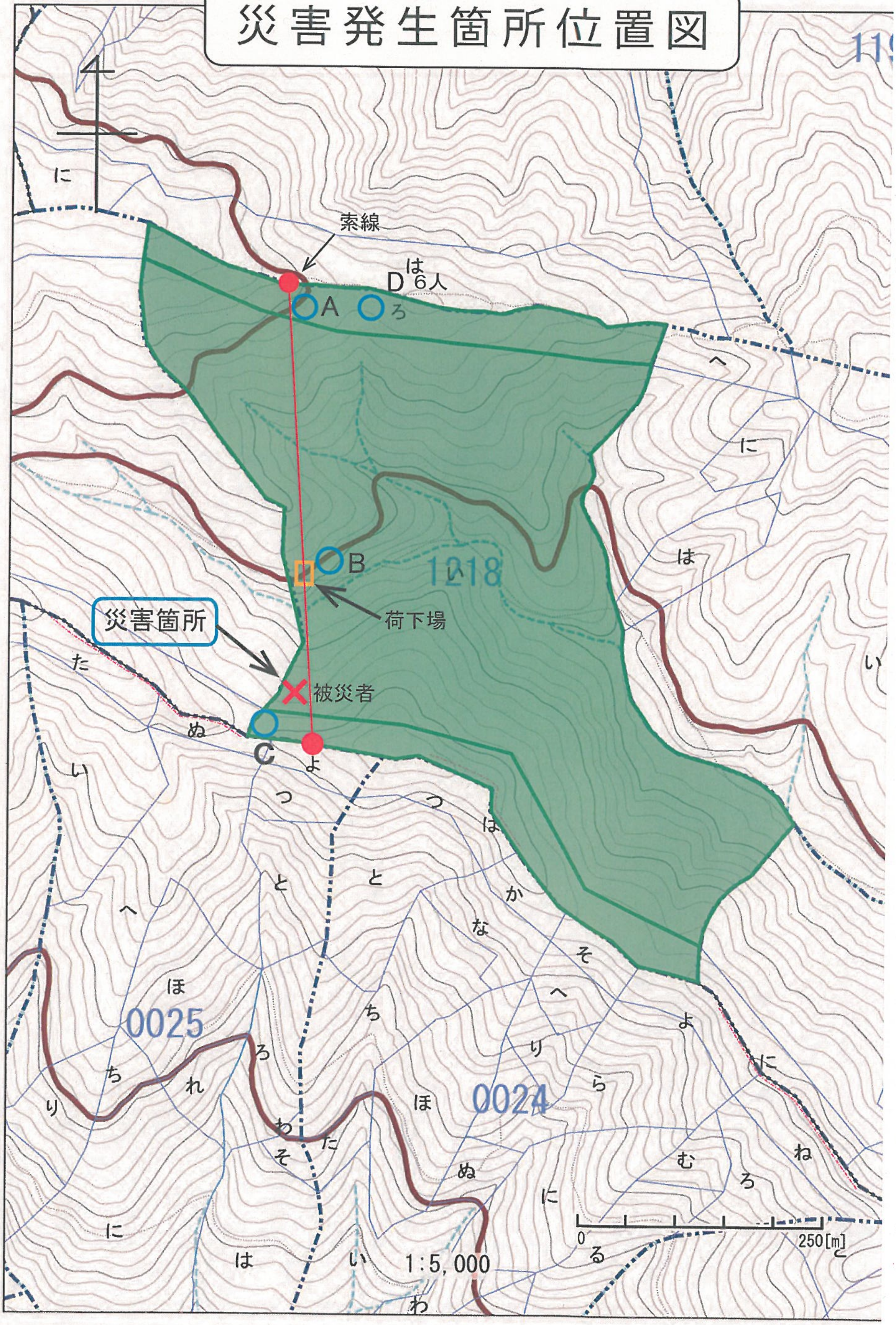

災害発生箇所見取り図（平面図）

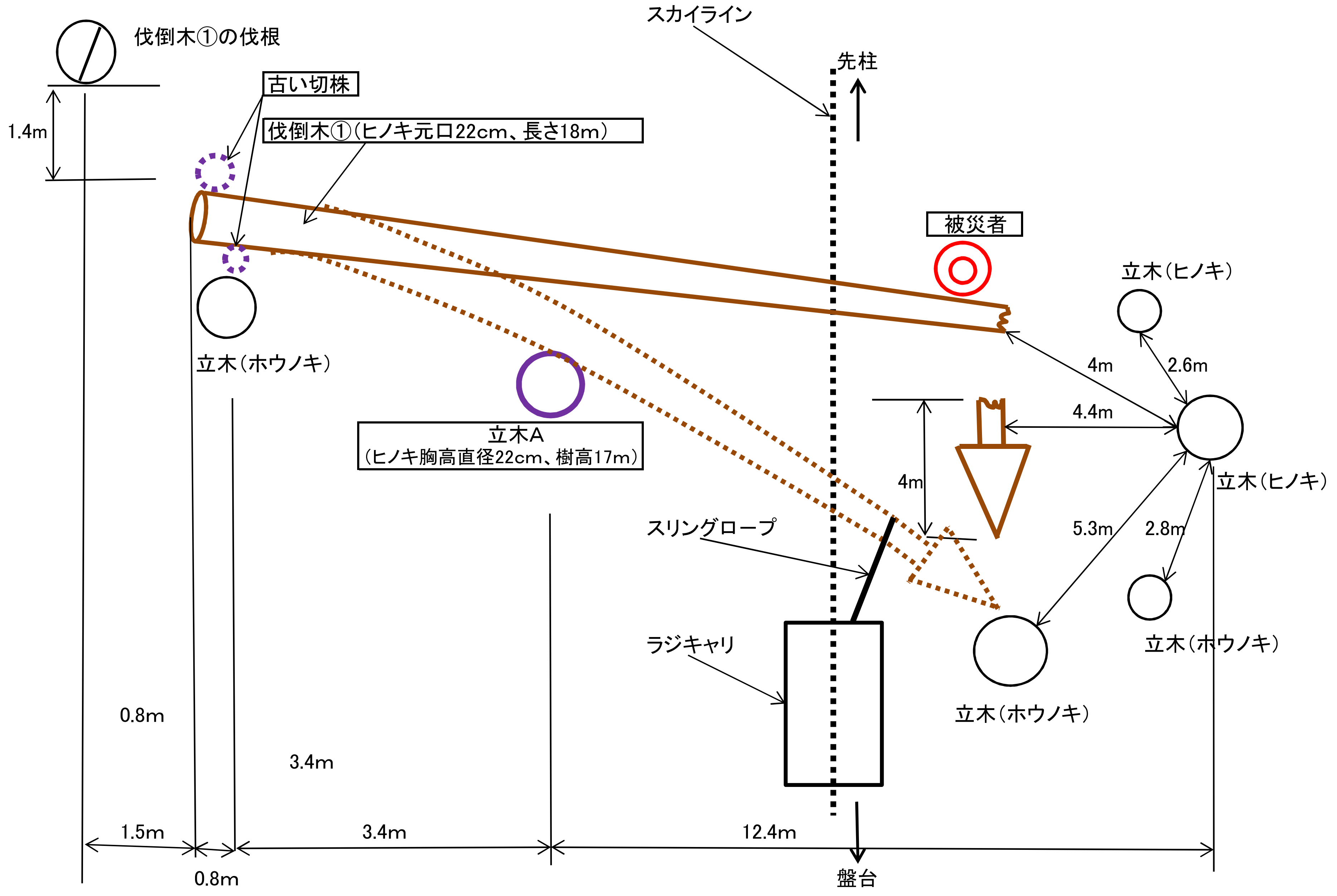

災害発生状況見取図

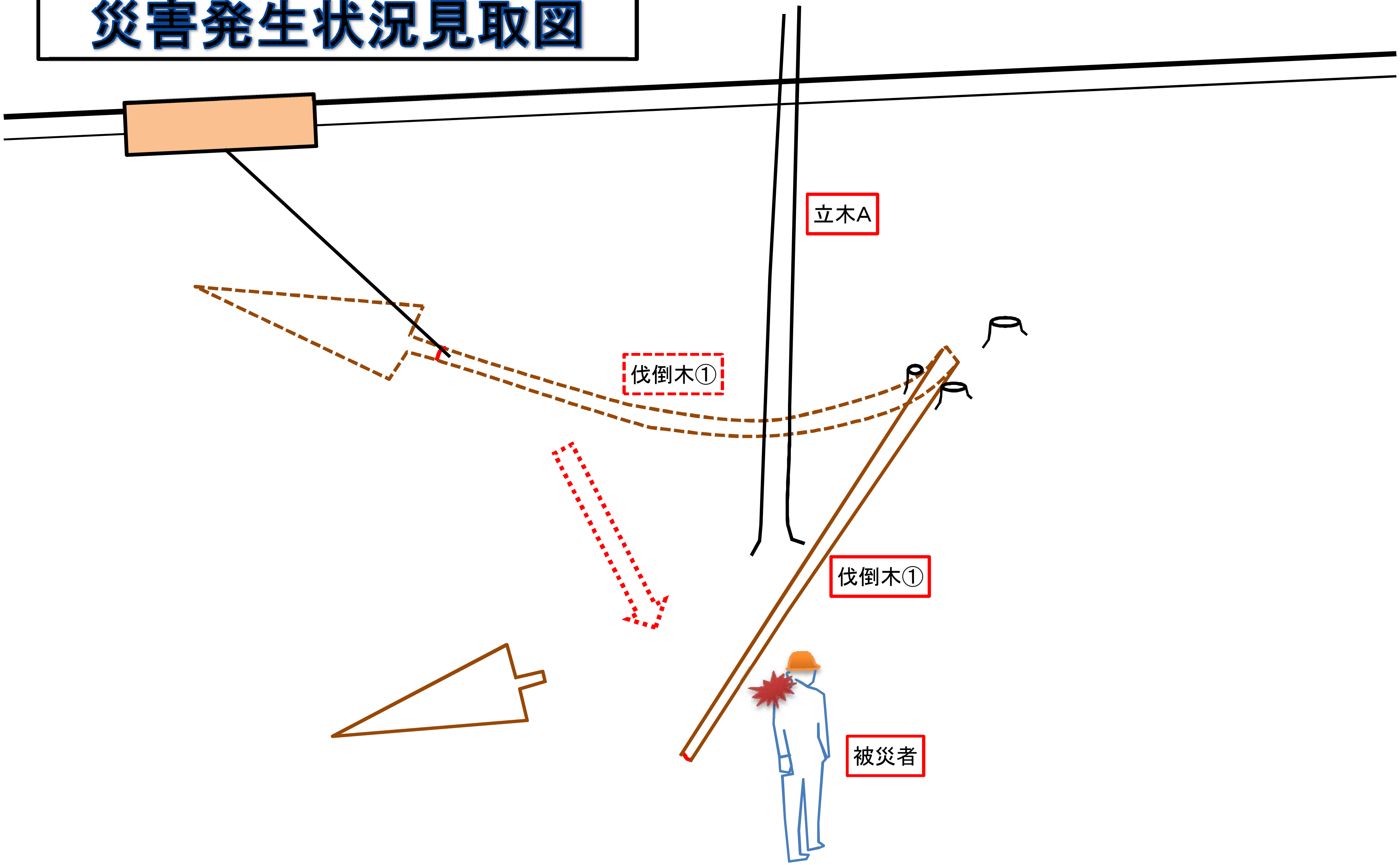
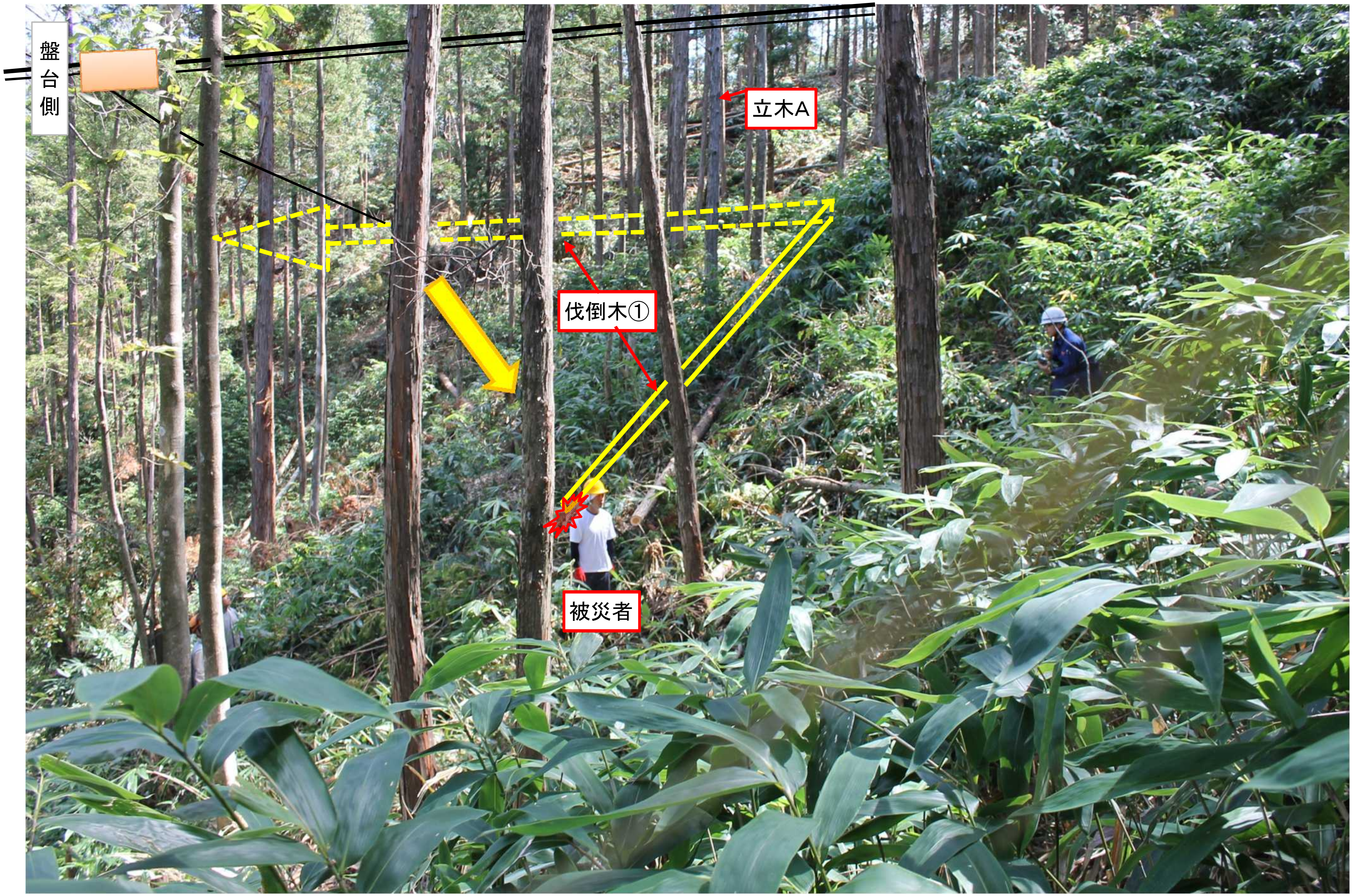
災害発生状況写真（想定）